

2017年9月期 決算短信（インフラファンド）

2017年11月15日

インフラファンド発行者名 カナディアン・ソーラー・インフラ 上 場 取 引 所 東
投資法人

コード番号 9284 URL <https://www.canadiansolarinfra.com/>

代表者 (役職名) 執行役員 (氏名) 大竹 喜久

管理会社名 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大竹 喜久
問合せ先責任者 (役職名) 財務企画部長 (氏名) 中村 修次
TEL 03 (6279) 0311

有価証券報告書提出予定日 2017年12月20日 分配金支払開始予定日 -

決算補足説明資料作成の有無：無

決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2017年9月期の運用、資産の状況（2017年5月18日～2017年9月30日）

(1) 運用状況

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2017年9月期	-	-	△5	-	△49	-	△49	-

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%
2017年9月期	△32,934	△39.4	△39.3	-

(注1) 本投資法人の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までですが、第1期の営業期間は、本投資法人設立の日（2017年5月18日）から2017年9月末日まで（136日）です。

(注2) 2017年9月期の1口当たり当期純利益については、当期純利益を日数による加重平均投資口数（1,500口）で除することにより算出しています。

(注3) 営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益における%表示は対前期増減率ですが、2017年9月期は第1期であるため該当はありません。

(2) 分配状況

	1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	分配金総額 (利益超過分配金は含まない)	1口当たり 利益超過分配金	利益超過 分配金総額	配当性向	純資産 配当率
	円	百万円	円	百万円	%	%
2017年9月期	0	-	0	-	-	-

(3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
2017年9月期	101	100	99.4	67,065

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年9月期	△5	△5	146	89

2. 2018年6月期（2017年10月1日～2018年6月30日）、2018年12月期（2018年7月1日～2018年12月31日）及び2019年6月期（2019年1月1日～2019年6月30日）の運用状況の予想

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり 分配金 (利益超過分 配金は含ま ない)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過分 配金を含 む)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円
2018年 6月期	1,915	-	684	-	125	-	124	-	420	1,627	2,047
2018年 12月期	1,517	△21	564	△18	480	284	480	287	2,550	903	3,453
2019年 6月期	1,503	△1	559	△1	478	1	478	1	2,540	899	3,439

(参考) 2018年6月期(273日)：予想期末発行済総投資口数 188,190口、1口当たり予想当期純利益 659円 1口当たり予想当期純利益(659円)と1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)(420円)の差異は、第1期の繰越損失の影響によるものです。

2018年12月期(184日)：予想期末発行済総投資口数 188,190口、1口当たり予想当期純利益 2,550円

2019年6月期(181日)：予想期末発行済総投資口数 188,190口、1口当たり予想当期純利益 2,540円

※ その他

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済投資口の総口数

① 期末発行済投資口の総口数(自己投資口を含む)

2017年9月期	1,500口
----------	--------

② 期末自己投資口数

2017年9月期	0口
----------	----

(注) 1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、後記21ページ1口当たり情報に関する注記をご覧ください。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「金融商品取引法」といいます。)に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく監査手続は終了していません。

※ 運用状況の予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本書に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については、後記8ページ以降に記載の「2018年6月期、(2017年10月1日～2018年6月30日)、2018年12月期(2018年7月1日～2018年12月31日)及び2019年6月期(2019年1月1日～2019年6月30日)運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

1. 投資法人の関係法人

最近の有価証券届出書（2017年9月22日提出。その後の訂正を含みます。以下同じです。）における記載から重要な変更がないため開示を省略します。

2. 運用方針及び運用状況

(1) 運用方針

最近の有価証券届出書における記載から重要な変更がないため開示を省略します。

(2) 運用状況

①当期の概況

a 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本管理会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円（1,500口）で設立し、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号関東財務局長第127号）。

b 投資環境と当期の運用実績

当期の我が国の経済は、世界経済の回復を背景とした輸出の増加や日本銀行による金融緩和政策の継続などによる堅調な企業業績を受け、設備投資の増加や雇用環境の改善傾向が明確になるなど、緩やかな回復基調が続きました。海外情勢については、北朝鮮の核ミサイルやテロの懸念はあるものの、グローバルに景気は順調に推移しております。

なお、本投資法人は、当期においては実質的な資産の運用を開始していないため、運用実績はありません。

c 資金調達の概要

本投資法人は、設立から当期末までの間、資金調達を行っていません。

d 業績及び分配の概要

当期の業績は、営業損失5百万円、経常損失49百万円、当期純損失49百万円となりました。

本投資法人は、本投資法人の定める配分方針（投資法人規約第47条）に従い、原則として租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えて分配することとしていますが、当期においては損失を計上する結果となったため、分配を行いません。

なお、本投資法人は、投信協会の定める規則に定める金額を限度として、本投資法人が決定した金額を、原則として毎営業期間継続的に、利益を超えた金銭として分配する方針としていますが、当期においては、実質的な資産の運用を開始していないため利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）は行わないことを決定しました。

②次期の見通し

a 今後の運用見通し

今後の我が国の経済は、引き続き世界経済の回復を背景とした輸出の増加や日本銀行による金融緩和政策の継続などによる堅調な企業業績を受け、設備投資の増加や雇用環境の改善傾向が明確になるなど、緩やかな回復基調が続くものと期待されます。

再生可能エネルギーを取り巻く環境におきましては、一次エネルギー自給率の向上及び温室効果ガスの排出量削減が依然として課題であり、自然エネルギーを活用した再生可能エネルギー発電設備等の導入促進により、このような我が国のエネルギー政策における課題解決が期待されています。

このような環境を踏まえ、本投資法人は、再エネ発電設備等(注)への投資と運用が生む安定的なキャッシュ・フローの継続的な享受と中長期的な成長を実現し、これを源泉とした金銭の分配を行うことで、投資主価値の最大化を目指し、以下に記載の外部成長戦略、内部成長戦略及び財務戦略に基づき、資産の取得及び運用を行います。また、本投資法人は、投資家にとって有意義な社会的貢献投資の機会を資本市場に提供することを目指します。

(注) 再エネ発電設備（再生可能エネルギー発電設備（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。）（以下「再エネ特措法」といいます。）第2条第3項に定めるものをいいます（不動産に該当するものを除きます。））。以下同じです。）及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。また、「再エネ発電事業」とは、再エネ発電設備を利用して行う発電事業をいいます。更に、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備（再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同

じです。)に加え、太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権(転借権を含みます。)又は地上権を総称していいいます。以下同じです。

b 今後の運用方針

(i) 外部成長戦略

本投資法人及び本管理会社は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社(以下「CSP」又は「スポンサー」といふことがあります。)からスポンサー・サポート契約に基づき付与されるスポンサー・グループ(注1)保有情報の優先的提供及び優先的売買交渉権の付与を受けて、スポンサーポートフォリオ(注2)から新規資産を取得し、中期的に資産規模の拡大を図ることを目指しています。そのため、カナディアン・ソーラー・グループ(注3)の再エネ発電事業バリューチェーン(注4)の強化と、外部からの資金調達のみには依存しないキャッシュフローマネジメント戦略の構築を当面の重要課題と考え、取り組んでいます。本投資法人は、ポートフォリオ構築方針上、太陽光発電設備等以外の資産にも10%以内の範囲で投資ができることとしていますが、このような取組みの下、当面は我が国に所在する太陽光発電設備のみでのポートフォリオの構築を目指します。

(注1)「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社(以下「SPC」といふことがあります。)又は組合その他のファンド、(iii)カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社(以下「CSOM Japan」といふことがあります。)及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいいます。以下同じです。

(注2)「スポンサーポートフォリオ」とは、スポンサー・グループが我が国において保有する稼働済みの太陽光発電設備、建設中の太陽光発電設備及び開発中の太陽光発電設備を総称していいいます。

(注3)「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.(本社:カナダ)(以下「カナディアン・ソーラー・インク」といふいます。)を頂点とし、スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)が属する連結企業グループをいふいます。

(注4)「カナディアン・ソーラー・グループの再エネ発電事業バリューチェーン」とは、太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と、垂直統合型モデルの下、太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループとが、スポンサー・グループを介して相互に協働し、バリューチェーンを構築することで、互いに価値創造を目指していくことをいふいます。以下同じです。

(ii) 内部成長戦略

本投資法人は、取得した資産の運用を行う中で、太陽電池モジュールの製造から太陽光発電設備の開発及び運営までを一体的にカバーするカナディアン・ソーラー・グループのノウハウを、スポンサー・グループを通じて生かすことができると考えています。具体的には、①カナディアン・ソーラー・グループ製の高品質太陽光モジュールの導入により保有資産における耐用年数、設備利用率及び発電量等の最適化が期待できること、②カナディアン・ソーラー・グループがグローバル市場で培った太陽光発電設備の企画・開発ノウハウの活用が期待できること、③スポンサー・グループの提供するO&Mサービスの活用により運営リスク及び運営コストの低減が期待できることなど、高度なスポンサーマネジメント力を活用し、取得した資産を運用していく中で成長機会を追求することができるものと、本投資法人は考えています。

(iii) 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の着実な成長を目的として、以下の基本方針のもとで計画的かつ機動的な財務戦略を立案し実行します。

調達面では、資産の取得、修繕設備投資、分配金の支払及び本投資法人の運営又は債務の返済(借入金の返済・投資法人債の償還を含みます。)等に必要な資金の確保を目的として、バランスのとれた調達を行います。

c 運用状況の見通し

2018年6月期（2017年10月1日～2018年6月30日）、2018年12月期（2018年7月1日～2018年12月31日）及び2019年6月期（2019年1月1日～6月30日）の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の前提条件につきましては、後記9ページ以下記載の「2018年6月期（2017年10月1日～2018年6月30日）、2018年12月期（2018年7月1日～2018年12月31日）及び2019年6月期（2019年1月1日～2019年6月30日）運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分 配金は含ま ない。)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過分 配金を含 む。)
	百万円	百万円	百万円	百万円	円	円	円
2018年 6月期	1,915	684	125	124	420	1,627	2,047
2018年 12月期	1,517	564	480	480	2,550	903	3,453
2019年 6月期	1,503	559	478	478	2,540	899	3,439

③決算後に生じた事実

a 新投資口の発行及びインフラファンド市場への上場

本投資法人は、2017年9月22日、2017年10月12日及び2017年10月20日開催の本投資法人役員会において、以下のとおり、新投資口の発行に関し決議しました。公募による新投資口発行の払込は2017年10月27日に完了しており、その後、本投資法人は、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（銘柄コード9284）に上場しました。また、第三者割当による新投資口発行については、2017年11月28日が払込期日となっています。

(i) 公募による新投資口の発行

- ・ 募集新投資口数 177,800口
うち国内一般募集における募集投資口数 124,212口
海外募集における募集投資口数 53,588口
- ・ 発行価格（募集価格） 1口当たり金100,000円
- ・ 発行価格（募集価格）の総額 17,780,000,000円
- ・ 発行価額（払込金額） 1口当たり金95,000円
- ・ 発行価額（払込金額）の総額 16,891,000,000円
- ・ 払込期日 2017年10月27日（金）
- ・ 調達する資金の用途 公募による手取金については、本投資法人が取得する特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金の一部に充当します。

(ii) 第三者割当による新投資口の発行

- ・ 募集新投資口数（上限） 8,890口
- ・ 発行価額（払込金額） 1口当たり金95,000円
- ・ 発行価額（払込金額）の総額（上限） 844,550,000円
- ・ 割当先及び割当投資口数（上限） みずほ証券株式会社 8,890口
- ・ 払込期日 2017年11月28日（火）
- ・ 調達する資金の用途 第三者割当による新投資口の発行の手取金については、手元資金とし、支出するまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

b 資金の借入れ

(i) 本投資法人は、特定資産の取得資金及び関連する諸費用の一部に充当するため、2017年10月31日付で以下のとおり借入を行いました。

区分 (注1)	借入先	借入 総額	利率 (注4) (注5) (注6)	借入 実行日	返済期限 (注8)	返済方法 (注9)	担保・ 保証 (注11)
長期	株式会社新生銀行をアレンジャー兼ブックランナー、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団（以下、本欄の借入を「本タームローン」といいます。）（注2）	157 億円	基準金利に0.45%を加えた利率（注7）	2017年 10月31日	2027年 10月31日	一部分割返済（注10）	無担保 無保証
長期	株式会社新生銀行をアレンジャー兼ブックランナー、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団（以下、本欄の借入を「消費税ローン」といいます。）（注3）	20 億円	基準金利に0.20%を加えた利率	2017年 10月31日	2019年6月30日又は消費税還付日以降、最初に到来する利払日のいずれか早い日	期日一括返済	無担保 無保証

- (注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入をいいます。
- (注2) 協調融資団は、株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社りそな銀行、オリックス銀行株式会社、株式会社広島銀行、株式会社南都銀行、株式会社大分銀行、株式会社荘内銀行、株式会社三重銀行及び株式会社栃木銀行から構成されます。
- (注3) 協調融資団は、株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行から構成されます。
- (注4) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注5) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き6か月とされています。）に対応する期間の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。
- (注6) 利払日は、2017年12月29日を初回とし、以降毎年6月及び12月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）並びに最終回の元本返済日です。
- (注7) 金利スワップ契約締結により、本タームローンに係る利率は、実質的に0.845%で固定化されます。
- (注8) 返済期限は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。
- (注9) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。
- (注10) 2018年6月30日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を返済期限に一括して返済する借入れ（バルーン付アモチ型の借入れ）です。
- (注11) 本借入れには、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の保有資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合（LTV）や負債比率（D/E 比率）や元金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。

(ii) 本投資法人は、本タームローン全額について、支払金利の固定化を図り、金利上昇リスクをヘッジするため、下記の金利スワップ契約（以下「本金利スワップ契約」といいます。）を締結しました。本金利スワップ契約により、本タームローンにかかる利率は実質的に0.845%で固定化されております。

(a) 金利スワップ①

相手先 : 株式会社新生銀行
 想定元本 : 7,850百万円(注1)
 金利 : 固定支払金利 0.845%
 変動受取金利 全銀協6か月円 TIBOR+0.45%
 (ただし、初回については、全銀協2か月円 TIBOR+0.45%)

開始日 : 2017年10月31日
 終了日 : 2027年10月31日(注2)
 利払日 : 借入日以降の毎年6月及び12月の末日(注2)
 (初回は2017年12月29日、最終回は終了日と同日)

(b) 金利スワップ②

相手先 : 株式会社三井住友銀行
 想定元本 : 7,850百万円(注1)
 金利 : 固定支払金利 0.845%
 変動受取金利 全銀協6か月円 TIBOR+0.45%
 (ただし、初回については、全銀協2か月円 TIBOR+0.45%)
 開始日 : 2017年10月31日
 終了日 : 2027年10月29日(注2)
 利払日 : 借入日以降の毎年6月及び12月の末日(注2)
 (初回は2017年12月29日、最終回は終了日と同日)

(注1) 金利スワップ①及び金利スワップ②それぞれについて、記載の想定元本は、本金利スワップ契約開始日時点のものであり、各利払期日における想定元本は、開始日における想定元本から当該利払期日(同日を含みます。)までの想定元本減額の合計額を控除した金額となります。金利スワップ①及び金利スワップ②に係る想定元本減額の合計は、本タームローンにかかる元本返済額と一致します。

(注2) 当該日が営業日以外の日には該当する場合には、翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には前営業日とします。

c 資産の取得

本投資法人は、規約に定める資産運用の基本方針に基づき、2017年10月31日付で以下の特定資産を取得しました。

物件 番号 (注1)	物件名称 (注2)	所在地 (注3)	取得 価格 (百万円) (注4)	取得先
S-01	CS志布志市発電所	鹿児島県 志布志市	540	ティーダ・パワー06合同会社
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県 伊佐市	372	ティーダ・パワー05合同会社
S-03	CS笠間市発電所	茨城県 笠間市	907	CASTILLA CLEAN ENERGIES TSUKUBA 株式会社
S-04	CS伊佐市第二 発電所	鹿児島県 伊佐市	778	ティーダ・パワー10合同会社
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県 始良郡	670	ティーダ・パワー09合同会社
S-06	CS伊佐市第三 発電所	鹿児島県 伊佐市	949	ティーダ・パワー02合同会社
S-07	CS笠間市第二 発電所	茨城県 笠間市	850	CASTILLA CLEAN ENERGIES TSUKUBA 2 株式会社
S-08	CS日出町発電所	大分県 速見郡	1,029	ティーダ・パワー25合同会社
S-09	CS芦北町発電所	熊本県 葦北郡	989	ティーダ・パワー07合同会社
S-10	CS南島原市発電所(東) 同発電所(西)	長崎県 南島原市	1,733	ティーダ・パワー01合同会社
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県 秩父郡	1,018	ユニバージー06合同会社
S-12	CS函南町発電所	静岡県 田方郡	514	CLEAN SANGONERA株式会社
S-13	CS益城町発電所	熊本県 上益城郡	20,084	ティーダ・パワー22合同会社

物件 番号 (注1)	物件名称 (注2)	所在地 (注3)	取得 価格 (百万円) (注4)	取得先
	合計	—	30,438	—

(注1) 「物件番号」は、本投資法人の取得資産について、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件毎に番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。

(注2) 「CS」とは、カナディアン・ソーラーの略称です。

(注3) 「所在地」は、各取得資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つの登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。

(注4) 「取得価格」は、各取得資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。

2018年6月期（2017年10月1日～2018年6月30日）、2018年12月期（2018年7月1日～12月31日）
及び2019年6月期（2019年1月1日～6月30日）運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 2018年6月期（第2期）：2017年10月1日～2018年6月30日（273日） ● 2018年12月期（第3期）：2018年7月1日～2018年12月31日（184日） ● 2019年6月期（第4期）：2019年1月1日～2019年6月30日（181日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> ● 本投資法人は、2017年9月22日、2017年10月12日及び2017年10月20日開催の役員会で決議した新投資口の発行により調達した資金及び借入れにより調達した資金をもって、2017年10月31日に13物件の太陽光発電設備等（以下「取得資産」といいます。）を取得しました。 ● 運用状況の予想にあたっては、2019年6月期末まで運用資産の異動（新規資産の取得、保有資産の処分等）がないことを前提としています。 ● 実際には取得資産以外の新規資産の取得又は保有資産の処分等により変動する可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> ● 取得資産の賃貸事業収益は、本日現在効力を有する発電設備等賃貸借契約に基づき、各取得資産につき、以下の①基本賃料及び②実績連動賃料の合計により算出しており、2018年6月期に1,915百万円、2018年12月期に1,517百万円、2019年6月期に1,503百万円を、それぞれ見込んでいます。 ①基本賃料 各取得資産について、本管理会社が取得した、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性（性能劣化・環境評価）の評価等に関するイー・アンド・イーソリューションズ株式会社作成のテクニカルレポート（以下「テクニカルレポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）に一定料率（100-Y）%を乗じた値（注2）に対し、70%を乗じ、更に当該取得資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額 ②実績連動賃料 各取得資産について、各月の実際の発電量に一定料率（100-Y）%を乗じた値（注2）に対し、当該取得資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額から上記基本賃料額を控除した金額（なお、負の値になるときはゼロとします。） （注1）「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセントイル）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。 （注2）当該値は、賃借人運営費用及びオペレーター報酬相当額としてのY%を乗じた値を控除した値です。取得資産毎に、Yの水準は異なります。 ● 本予想においては、実際の発電量が、発電量予測値（P50）となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）と一致することを保証するものではありません。 ● 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 ● 取得資産の賃貸借契約について、賃貸借契約の定めに従った更新がなされ、更新後の賃料条件が、現行の賃貸借契約上原則とされている条件どおりであることを前提としています。
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 主たる営業費用である取得資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、各取得資産の前所有者等より提供を受けた情報に基づき、過去の実績値及び各委託先への見積もり等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しており、2018年6月期に485百万円、2018年12月期に398百万円、2019年6月期に388百万円を、それぞれ見込んでいます。 ● 本投資法人では、太陽光発電設備等の取得にあたり、2017年度の固定資産税については、現所有者との間で期間按分により精算することを予定しており、当該精算相当額については、取得年度において取得原価に算入します。したがって、取得資産にかかる2017年度の固定資産税は費用として計上していません。なお、取得資産について取得原価に算入する固定資産税の精算金の総額は6百万円を見込んでいます。また、以降発生する固定資産税については2018年6月期から費用計上され、2018年6月期に0百万円、2018年12月期に17百万円、2019年6月期に17百万円を、それぞれ見込んでいます。 ● 太陽光発電設備等の修繕費は、テクニカルレポートを勧案の上、管理会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要と想定される額を費用として計上しています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定

項目	前提条件
	<p>期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電設備等の保守管理費用は2018年6月期に130百万円、2018年12月期に96百万円、2019年6月期に95百万円を見込んでいます。 ● 取得資産の一部に係る敷地に関する借地料は2018年6月期に24百万円、2018年12月期に17百万円、2019年6月期に17百万円を、それぞれ見込んでいます。 ● 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2018年6月期に746百万円、2018年12月期に555百万円、2019年6月期に555百万円を、それぞれ見込んでいます。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 創立費並びに2017年9月22日、2017年10月12日及び2017年10月20日開催の役員会で決議した新投資口の発行及び上場・募集に係る費用は、2017年9月期に45百万円、2018年6月期に17百万円を、それぞれ見込んでいます。 ● 支払利息その他融資関連費用として、2018年6月期に299百万円、2018年12月期に82百万円、2019年6月期において79百万円を、それぞれ見込んでいます。 ● 投資口交付費として、2018年6月期に244百万円を見込んでいます。
借入金	<ul style="list-style-type: none"> ● 2018年6月期（第2期）末の有利子負債比率（以下「LTV」といいます。）は49.0%程度、2018年12月期（第3期）末のLTVは48.2%程度、2019年6月期（第4期）末のLTVは44.6%程度を、それぞれ見込んでいます。 ● LTVの算出にあたっては、次の算式を使用しています。 LTV＝有利子負債総額÷資産総額×100
発行済投資口数	<ul style="list-style-type: none"> ● 2017年11月15日現在発行済みである179,300口に加えて、2017年9月22日、2017年10月12日及び2017年10月20日開催の役員会で決議した第三者割当による新投資口の発行（上限8,890口）によって新規に発行される予定の投資口数が全て発行されることを前提としています。 ● 上記を除き、2019年6月期末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 ● 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）は、上記の新規に発行される予定の投資口数の上限である8,890口を含む2018年6月期、2018年12月期及び2019年6月期の予想期末発行済投資口数188,190口により算出しています。
1口当たり分配金 (利益超過分配金は含みません。)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 ● 賃借人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は変動する可能性があります。
1口当たり 利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> ● 1口当たり利益超過分配金は、本投資法人の規約及び管理会社の社内規程規定である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 ● 金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）（注1）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。）（注2）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針であり、また、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針であることから、当該方針に従った分配を行うことを前提としています。 <p>（注1）対象営業期間の「FCF」は、以下の計算式により算出します。 「FCF」＝「賃料収入総額」－（「賃貸事業支出等」＋「保有資産に対する資本的支出」） なお、賃貸事業支出等には、本投資法人の対象営業期間における保有資産に係る賃貸事業支出のみならず、管理会社や一般事務受託者に支払う報酬等の本投資法人の運営に必要なすべての現金支出（ただし、有利子負債に係る利息や融資関連費用等の金融費用は除きます。）を含みます。</p> <p>（注2）「NCF」は、以下の計算式により算出します。 「NCF」＝「FCF」－（「有利子負債に係る支払利息等」＋「有利子負債に係る毎期弁済額」）</p>

項目	前提条件
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令、税制、会計基準、株式会社東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 ● 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

（3）投資リスク

2017年9月22日付で提出された有価証券届出書における「投資リスク」から重要な変更がないため開示を省略します。

3. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

		当 期 (2017年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		89,637
前払費用		717
その他		64
流動資産合計		90,419
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定		756
有形固定資産合計		756
投資その他の資産		
差入保証金		10,000
投資その他の資産合計		10,000
固定資産合計		10,756
資産合計		101,175
負債の部		
流動負債		
未払金		480
未払法人税等		96
流動負債合計		577
負債合計		577
純資産の部		
投資主資本		
出資総額		150,000
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)		△49,402
剰余金合計		△49,402
投資主資本合計		100,597
純資産合計		※1 100,597
負債純資産合計		101,175

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	当 期 (自 2017年 5月18日 至 2017年 9月30日)
営業収益	
営業収益合計	-
営業費用	
一般事務委託手数料	475
租税公課	3,692
その他営業費用	1,138
営業費用合計	5,305
営業損失 (△)	△5,305
営業外収益	
受取利息	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
創立費	40,000
投資口交付費	4,000
営業外費用合計	44,000
経常損失 (△)	△49,305
税引前当期純損失 (△)	△49,305
法人税、住民税及び事業税	96
法人税等合計	96
当期純損失 (△)	△49,402
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)	△49,402

(3) 投資主資本等変動計算書

当期（自 2017年5月18日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	投資主資本				純資産合計
	出資総額	剰余金		投資主資本合計	
		当期末処分利益 又は当期末処理 損失（△）	剰余金合計		
当期首残高	-	-	-	-	-
当期変動額					
新投資口の発行	150,000			150,000	150,000
当期純損失（△）		△49,402	△49,402	△49,402	△49,402
当期変動額合計	150,000	△49,402	△49,402	100,597	100,597
当期末残高	※1 150,000	△49,402	△49,402	100,597	100,597

(4) 金銭の分配に係る計算書

	当 期 (自 2017年5月18日 至 2017年9月30日)
I 当期末処理損失 (△)	△49,402,296円
II 分配金の額 (投資口1口当たりの分配金の額)	-円 (-円)
III 次期繰越損失 (△)	△49,402,296円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、利益の金額がないため、第1期は金銭の分配を行いません。また、当期末処理損失は次期に繰り越します。なお、本投資法人の規約第47条第2項に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。

(5) キャッシュ・フロー計算書

	(単位：千円)
	当期 (自 2017年5月18日 至 2017年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△49,305
投資口交付費	4,000
創立費	40,000
受取利息	△0
未払金の増減額 (△は減少)	480
前払費用の増減額 (△は増加)	△717
その他	△64
小計	△5,607
利息の受取額	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△756
差入保証金の差入による支出	△10,000
創立費の支出	△40,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	
投資口の発行による収入	150,000
投資口交付費の支出	△4,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	89,637
現金及び現金同等物の期首残高	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 89,637

(6) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(7) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(8) 財務諸表に関する注記

[貸借対照表に関する注記]

※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額

(単位:千円)

当 期 (2017年9月30日)
50,000

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数

	当 期 自 2017年5月18日 至 2017年9月30日
発行可能投資口総口数	10,000,000口
発行済投資口の総口数	1,500口

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記]

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:千円)

	当 期 自 2017年5月18日 至 2017年9月30日
現金及び預金	89,637
現金及び現金同等物	89,637

[リース取引に関する注記]

該当事項はありません。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年9月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	89,637	89,637	-
資産合計	89,637	89,637	-
(1) 未払金	480	480	-
負債合計	480	480	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権の決算日（2017年9月30日）後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	89,637	-	-	-	-	-
合計	89,637	-	-	-	-	-

[有価証券に関する注記]

当期（2017年9月30日）

該当事項はありません。

[デリバティブ取引に関する注記]

当期（2017年9月30日）

該当事項はありません。

[退職給付に関する注記]

当期（2017年9月30日）

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

当期（2017年9月30日）

該当事項はありません。

[持分法損益等に関する注記]

当期（2017年9月30日）

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

当期 (自 2017年5月18日 至 2017年9月30日)

属性	会社等の名称または氏名	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容または職業	投資口等の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
支配投資主	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル50階	100,000	太陽光発電、その他新エネルギーにかかる設備の設置、運用及び保守管理業務等	100.0%	なし	支配投資主	出資金の受入	150,000	出資総額	150,000
支配投資主の子会社	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番号1号新宿センタービル33階	150,000	投資運用業	-	あり	資産運用の委託	設立企画人報酬の支払	40,000	-	-

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

[資産除去債務に関する注記]

当期 (自 2017年5月18日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

[賃貸等不動産に関する注記]

当期 (自 2017年5月18日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

[1口当たり情報に関する注記]

	当期 自 2017年5月18日 至 2017年9月30日
1口当たり純資産額	67,065円
1口当たり当期純損失（△）	△32,934円

(注1) 1口当たり当期純損失は、当期純損失を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。また、当期純損失を計上しているため、潜在投資口調整後1口当たり当期純損失は記載していません。

(注2) 1口当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当期 自2017年5月18日 至2017年9月30日
当期純損失（千円）	△49,402
普通投資主に帰属しない金額（千円）	-
普通投資口に係る当期純損失（△）（千円）	△49,402
期中平均投資口数（口）	1,500

[重要な後発事象に関する注記]

1. 新投資口の発行

本投資法人は、2017年10月20日開催の本投資法人役員会において、以下のとおり、新投資口の発行に関し決議しました。なお、公募による新投資口発行の払込は2017年10月27日に完了しています。この結果、2017年10月27日付で出資総額が17,041,000,000円、発行済投資口の総口数は、179,300口となっています。

(1) 公募による新投資口の発行（一般募集）

- ・ 募集新投資口数 177,800口
- ・ 発行価格（募集価格） 1口当たり金100,000円
- ・ 発行価格（募集価格）の総額 17,780,000,000円
- ・ 発行価額（払込金額） 1口当たり金95,000円
- ・ 発行価額（払込金額）の総額 16,891,000,000円
- ・ 払込期日 2017年10月27日（金）
- ・ 調達する資金の使途 一般募集による手取金については、本投資法人が取得する特定資産の取得資金の一部に充当しております。

(2) 第三者割当による新投資口の発行

- ・ 募集新投資口数（上限） 8,890口
- ・ 発行価額（払込金額） 1口当たり金95,000円
- ・ 発行価額（払込金額）の総額(上限) 844,550,000円
- ・ 割当先及び割当投資口数(上限) みずほ証券株式会社 8,890口
- ・ 払込期日 2017年11月28日（火）
- ・ 調達する資金の使途 第三者割当による新投資口の発行の手取金については、手元資金とし、支出するまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

2. 資金の借入れ

本投資法人は、2017年10月31日付で、下記のとおり、資金の借入れを行いました。この借入金は、下記

「3. 資産の取得」に記載した新規取得資産の取得資金及びそれに関連する諸費用（消費税及び地方消費税を含みます。）の一部に充当しています。

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注1)	借入 実行日	最終返済 期日	返済 方法	担保 (注3)
長期	新生銀行（アレンジャー兼ブックランナー） みずほ銀行（アレンジャー） 三井住友銀行（アレンジャー）	15,700	12ヶ月物の日本円TIBORに0.45%を加えた利	2017年10月31日	借入実行日より10年後の応当日	一部分割返済 (注2)	無担保 無保証

	三菱東京UFJ銀行 りそな銀行 オリックス銀行 広島銀行 南都銀行 大分銀行 荘内銀行 三重銀行 栃木銀行		率 (注4)				
長期	新生銀行（アレンジャー兼 ブックランナー） みずほ銀行（アレンジャー） 三井住友銀行（アレン ジャー）	2,040	12ヶ月物 の日本円 TIBORに 0.20%を 加えた利 率	2017年 10月31日	2019年 6月30日又 は消費税還 付日以降、 最初に到来 する利払日 のいずれか 早い日	期日一括 返済	無担保 無保証

(注1) 借入先に支払われる融資手数料は含まれません。

利払日に支払う利息に適用される金利（以下「基準金利」といいます。）は、借入実行日又は各利払日の2営業日前における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する12ヶ月物の日本円TIBOR（以下「全銀協12ヶ月日本円TIBOR」といいます。）となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。また、かかる利率が0%を下回る場合は、0%とします。なお、初回の利息計算期間に対応する基準金利は0.04636%です。

(注2) 2018年6月30日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を最終返済期日である2027年10月31日に一括して返済します。

(注3) 当該借入れには、借入の条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の負債比率（D/E比率）や元金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限条項が設けられており、この制限に違反した場合には、担保設定を求められる等の可能性があります。

(注4) 金利スワップ契約締結により、本タームローンに係る利率は、実質的に0.845%で固定化されます。

3. 資産の取得

本投資法人は、2017年10月31日付で、下記のとおり、資産の取得を行いました。

物件 番号 (注1)	物件名称 (注2)	所在地 (注3)	取得価格 (百万円) (注4)	取得先
S-01	CS 志布志市発電所	鹿児島県志布志市	540	ティーダ・パワー06 合同会社
S-02	CS 伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	372	ティーダ・パワー05 合同会社
S-03	CS 笠間市発電所	茨城県笠間市	907	CASTILLA CLEAN ENERGIES TSUKUBA 株式会社
S-04	CS 伊佐市第二 発電所	鹿児島県伊佐市	778	ティーダ・パワー10 合同会社
S-05	CS 湧水町発電所	鹿児島県始良郡	670	ティーダ・パワー09 合同会社
S-06	CS 伊佐市第三 発電所	鹿児島県伊佐市	949	ティーダ・パワー02 合同会社
S-07	CS 笠間市第二 発電所	茨城県笠間市	850	CASTILLA CLEAN ENERGIES TSUKUBA2 株式会社
S-08	CS 日出町発電所	大分県速見郡	1,029	ティーダ・パワー25 合同会社
S-09	CS 芦北町発電所	熊本県葦北郡	989	ティーダ・パワー07 合同会社
S-10	CS 南島原市発電所 (東)、同発電所(西)	長崎県南島原市	1,733	ティーダ・パワー01 合同会社

物件番号 (注1)	物件名称 (注2)	所在地 (注3)	取得価格 (百万円) (注4)	取得先
S-11	CS 皆野町発電所	埼玉県秩父郡	1,018	ユニバージー06 合同会社
S-12	CS 函南町発電所	静岡県田方郡	514	CLEAN SANGONERA 株式会社
S-13	CS 益城町発電所	熊本県上益城郡	20,084	ティード・パワー22 合同会社
合計			30,438	-

(注1) 「物件番号」は、本投資法人の取得資産について、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件毎に番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。

(注2) 「CS」とは、カナディアン・ソーラーの略称です。

(注3) 「所在地」は、各取得資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つの登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。

(注4) 「取得価格」は、各取得資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(9) 発行済投資口の総口数の増減

本投資法人設立以降の出資総額及び発行済投資口の総口数の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（百万円）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年5月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	(注1)

(注1) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

(注2) 2017年10月27日に公募による新投資口の発行（177,800口）が実施されています。その結果、本書の日付現在、発行済投資口の総口数は179,300口、出資総額は17,041百万円となっています。

4. 役員の異動

最近の有価証券届出書における「役員の状況」から異動はありません。

5. 参考情報

（1）投資状況

本投資法人は、当期においては実質的な資産の運用を開始していないため、該当事項はありません。なお、本投資法人は、2017年10月31日付で13件の特定資産を取得しました（詳細については、前記「2. 運用方針及び運用状況（2）運用状況 ③決算後に生じた事実 c 資産の取得」をご参照ください。）。

（2）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

本投資法人は、当期においては実質的な資産の運用を開始していないため、該当事項はありません。

②投資不動産物件

本投資法人は、当期においては実質的な資産の運用を開始していないため、該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

本投資法人は、当期においては実質的な資産の運用を開始していないため、該当事項はありません。なお、本投資法人は、2017年10月31日付で13件の特定資産を取得しました（詳細については、前記「2. 運用方針及び運用状況（2）運用状況 ③決算後に生じた事実 c 資産の取得」をご参照ください。）。